

# 札幌弁護士会 行政連携のお品書き お申込書

札幌弁護士会 事務局 行 FAX 送信先: 011-281-4823  
メール oshinagaki@satsuben.or.jp

お申込みいただく場合には、太線枠内をご記入いただき、メール又はFAXで送信ください。  
お品書きに記載されたサービスには、有償・無償のものが含まれていますが、お気軽にご相談ください。  
お問い合わせは、上記のメールアドレスまでご連絡ください。  
\*メールでご連絡いただいた場合には、ご送信日から5日以内を目途としてご返答をさせていただきます。

お申込日		年	月	日	受付番号
自治体等 (お申込者)	ご住所				
	組織 お名前				
	代表者 お名前	フリガナ			
	担当部署 お名前				
	担当者 お名前	フリガナ			
	お電話番号				
	FAX				
E-MAIL					
ご相談・ ご依頼の 内容	番号				
	ご相談・ご依頼の概要				
	(できるだけ具体的に記入ください。なお、必ずしもご希望に添うことができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)				

本お申込書は、札幌弁護士会にて保管いたします。  
当会が行う弁護士紹介の業務、管理運営のため、必要な範囲で個人に関する情報を記載させていただきます。  
上記目的以外には個人情報を利用しません。

# 行政連携のお品書き

～札幌弁護士会がお手伝いできること～

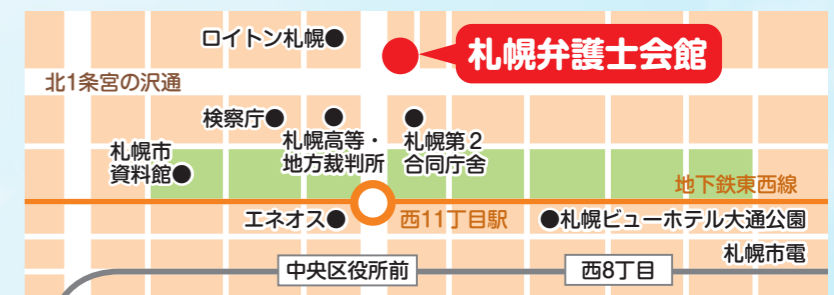
## 札幌弁護士会

札幌市中央区北1条西10丁目  
札幌弁護士会館7階  
電話 011-281-2428

番号	分野	種別	具体的内容
1	全分野	弁護士推薦	自治体の審議会・委員会の委員などを推薦し、派遣します。
2	市町村民サービス一般	法律相談	自治体・社会福祉協議会と共催し法律相談業務を受託します。
3		講師派遣	様々な法的問題をテーマとした講演等に講師を派遣します。
4		司法過疎対策・法律相談・講師派遣・弁護士推薦	弁護士不在や法律相談センターのない自治体での法律相談を受託します。自治体職員と連携しながら地域住民の法律相談需用にこたえる活動をしています。自治体職員や福祉専門職との交流を深める活動として、講師派遣や勉強会への参加、高齢者問題に取り組む弁護士の派遣をします。
5		講師派遣	行政機関の職員向けに各分野の研修等の講師を派遣します。
6		法律相談	自治体からの法律相談に応じます。
7	行政向けサービス一般	公金債権管理・回収	自治体の有する公債権・私債権の管理回収業務を支援します。
8		条例制定支援	自治体の条例制定立案を支援します。
9		包括外部監査・監査	自治体の包括外部監査人・監査委員に就任する弁護士を推薦します。
10	個人情報問題	講師派遣	個人情報保護など個人情報の取り扱いに関する問題について、講師を派遣します。
11	行政対象暴力(民事介入暴力)	法律相談	行政対象暴力、民事介入暴力等に関する法律相談を行います。
12		講師派遣	行政対象暴力、民事介入暴力等に関する講習に講師を派遣します。
13		弁護士推薦	行政対象暴力、民事介入暴力等に関する大会、協議会等に弁護士を派遣します。
14		業務支援	公用地取得業務や公物管理業務をはじめとして、行政機関に対するクレーム・不当要求対策全般について、業務支援を行います。
15		被害者支援	行政対象暴力、民事介入暴力問題に取り組む弁護士で構成されるチームで、各種不当要求に対する助言や法的手続による紛争解決を行います。
16	犯罪被害者支援	法律相談	犯罪被害者支援に取り組む弁護士による無料犯罪被害者相談(初回のみ)を行います。自治体等が実施する犯罪被害者に関する相談業務を受託します。
17		講師派遣	犯罪被害者支援に関する講演等へ講師を派遣します。
18		弁護士推薦	犯罪被害者支援に関する協議会等の委員に弁護士を派遣します。
19		情報提供・業務支援	犯罪被害者支援関係の諸機関に対し、情報提供・業務支援を行います。
20	DV被害者支援	法律相談	DV被害者のための法律相談を行います。
21		講師派遣	DV被害者支援に関する研修等の講師を派遣します。
22		業務支援	DV被害者支援に関わる行政担当者に対し、法的な助言等を行います。
23	女性の権利 ジェンダー平等	法律相談	女性の権利擁護に関する法律相談を受託します。
24		講師派遣	女性の権利、ジェンダー平等に関する研修等の講師を版權します。
25	LGBT	法律相談	LGBTのための法律相談を行います。
26		講師派遣	LGBTの権利擁護に関する研修等の講師を派遣します。
27	子どもの権利	法律相談	無料電話相談「子どもの権利110番」を実施しています(受付時間:平日9時~12時及び13時~17時。毎週木曜日16時~18時は即時対応の弁護士直接相談を実施。)。子どもの権利に関する相談であれば、誰からでも、どんなことでも受け付けています。
28		弁護士推薦・業務支援	いじめ、体罰等による重大事故に関する第三者委員会・調査委員会等に弁護士を派遣します。いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会に弁護士を派遣します。その他いじめ問題等の取り組みについての支援をします。
29		出張授業	小学生に対し、いじめをテーマとした双方向型の授業を行います。
30	児童虐待	弁護士推薦・業務支援	児童相談所へ弁護士を派遣します。虐待等の理由で家庭に帰れない子どもについて、児童相談所等の行政機関、子どもシェルター「レラピリカ」と連携して、子どもの入所支援、環境調整等を行います。
31	法教育	出前授業・出前講座	弁護士が、小・中・高・大学生、一般人を対象に出前授業・出前講座を行います。テーマは憲法問題、いじめ防止、性暴力、ジェンダー、模擬裁判、弁護士の仕事など。詳細は札幌弁護士会HPをご覧ください。
32	外国人の権利	法律相談	外国人を対象とした法律相談を開催・受託します。

番号	分野	種別	具体的内容
33	外国人の権利	講師派遣	外国人・留学生等に関する研修会・会議・シンポジウムなどに講師を派遣します。
34		弁護士推薦	外国・外国人に関する審議会や各種会議、委員会等に弁護士を派遣します。
35		業務支援	外国人の権利等に関し行政担当者に対する法律相談を行います。行政担当者向けの勉強会を開催します。
36	高齢者・障害者	講師派遣	成年後見、虐待対応、差別解消、触法障害者への支援など、高齢者・障害者問題に関する講演へ講師を派遣します。
37		高齢者虐待対応 専門職チーム派遣	高齢者虐待の個別案件に対する関係機関の対応検討会議に、社会福祉士とともにスーパーバイザーとして弁護士を派遣します。
38		障害者虐待対応 専門職派遣	障害者虐待の個別案件に対する関係機関の対応検討会議に、スーパーバイザーとして弁護士を派遣します。
39		情報提供・業務支援	地域ケア会議に出席し、情報提供や助言等の業務支援を行います。
40	消費者	講師派遣・法律相談 (行政機関向け)	消費者保護や多重債務者対策等を担当する職員向けの研修・事例検討会等に講師を派遣します。
41		講師派遣・法律相談 (市町村民向け)	市町村民向け講座の講師を派遣します。多重債務相談の特別相談会を行います。
42	刑事拘禁制度	講師派遣	受刑者、刑務所・留置施設職員を対象とした人権・処遇法等に関する講座や勉強会等に講師を派遣します。事例検討会等で助言を行います。
43	貧困問題	講師派遣・弁護士推薦・ 法律相談・政策提言	貧困に関わる問題(過労死等を含む貧困問題に関わる労働問題、過労自死等の問題、生活保護等生存権の問題)に関する講演の講師を派遣します。また、協議会・シンポジウム等に弁護士を派遣します。「労働問題ホットライン」「暮らしとこころの相談会」「生活保護ホットライン」などの電話相談会や、面接相談会を開催し、市町村民に対して法律相談を行います。行政担当者に対して法律相談を行い、担当者向けの研修や勉強会を開催します。政策提言も行います。
44	労働	講師派遣	労働問題に関する講演などに講師を派遣します。自治体職員が労働問題について知見を深める際の助力を行います。
45		政策提言	労働問題に関する政策提言を行います。
46	紛争解決手続き	紛争解決あっせん	札幌弁護士会紛争解決センターにおいて、医療に関する紛争、金融商品に関する紛争、労働紛争、大規模災害に起因する紛争、その他紛争一般について、弁護士が調停人となり、あっせん手続を行います。
47	災害対策・ 災害復興支援	法律相談・講師派遣・ 協定締結	被災者支援として、被災者を対象とする法律相談、自治体担当者・支援者を対象とした研修・講演会への講師派遣をします。また、平時における準備に関するアドバイス、災害時における相談協定を自治体と締結します。
48	知的財産	法律相談・弁護士推薦	中小企業や市民の方へ、知的財産に関する法律相談に応じたり、弁護士の紹介をしています。
49	中小企業支援	法律相談	日弁連「ひまわりほっとダイヤル」による無料相談(0570-001-240)(初回30分のみ)を実施しています。各自治体が行う中小企業支援に関連する法律相談会を受託します。
50		講師派遣・法律相談	中小企業支援に関する研修等の講師を派遣します。研修会後の無料法律相談も企画します。
51		国際業務支援	契約書作成の助言など、中小企業の国際業務を支援します。
52	新分野	各種別	上記例示にとらわれることなく、皆さまからのご要望にお応えしたいと考えています。まずはご相談ください。

この表は令和5年3月現在の実績に基づいて例示したものです。



〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目  
**札幌弁護士会館**  
 TEL011-281-2428 FAX011-281-4823